

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

おはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、8番石丸、一般質問を行いたいと思います。

---

〔発言取り消し〕

---

さて、平成12年に地方分権一括法が施行され、行政、財政の改革のもとに平成の大合併が全国の市町村で進み、平成18年3月、北方町は山内町とともに武雄市との対等合併をして新武雄市が誕生したわけでございますが、合併から4年後の今日、果たして目指した方向に進んでいるか、いささか疑問の点もございまして、今回は初めての武雄市議会での質問でございますので、市長の政治方針をお聞きした上で、今後の議員活動の指針といたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、昨年の総選挙におきまして、自民党政権から民主党政権へと移行いたしまして8か月過ぎましたが、早くも鳩山政権は崩壊し、菅政権へと衣がえいたしました。しかしながら、国が抱える累積赤字はふえる一方であり、財政の再建は急務であります。このことは昨日の市長答弁の中にもございましたように、武雄市においても同様だと認識しているところでございます。武雄市は市長のもとに行財政改革プランを作成し、合併の効果として、行政コストの縮減、行政組織のスリム化、人員の適正配置、専門知識を持った人材の育成を行い、市民ニーズへ適切に対応した行政サービスの提供と合併特例債など、財政支援措置の活用による重点事業を行ってまいられたと認識するところでございます。

また、市長自身のブログで武雄市の情報を発信して武雄の認知度を拡大された功績は大いに評価しております。しかしながら、それに反しまして今回の選挙を入れまして4年間で3回の市長選挙になってしまった原因はどこにあるとお思いでしょうか。私は議会自身の説明不足にも原因があると考えております。確かに議員みずからが、また、会派での議会報告を出して広報活動をなされておられる議員もたくさんいらっしゃいますが、武雄市議会としての議会だよりは発行されておらず、議会の広報が十分に発揮できなかったのが原因じゃないかと考えるのは私一人ではないと思います。

私は、今回の市議会議員の選挙におきまして、議会の情報を正しく発信できる広報活動や住民の皆様の声をこれまで以上に議会が反映できる制度の改革は必要だと訴えてまいりました。もちろん、議会のことは議員自身で考えることであり市長にお尋ねすることではございませんが、後立って御見解を伺いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

幸いにも、先般の臨時議会において議会改革調査特別委員会に参加させていただくことになりました。山口昌宏委員長の御指導のもとに議会改革に取り組んでいく所存でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、先ほども申し上げましたが、市長の政治方針、今後の武雄市の将来のありようをいかにお考えなのか。市長選挙において、みんなの政策集として今後4年間の施策を示されておりますが、これはホップ・ステップ・ジャンプで言えばステップの段階であると書かれておられます。次なるジャンプについて、どのような方向へジャンプされようとお考えなのか、まずお聞きして、その次に、地方分権、地域主権について、総務省出身であられる市長に今後求められる行政のあり方や、また、議会に求めるもの、住民に求めるもの、忌憚のない御意見をちょうだいいたしたいと思ひます。

それではまず、最初に行政の枠組みについてお尋ねいたします。

今、市長は旧2市10町、今の3市4町での広域合併を検討する考えがあらわれるのか、また、大町との合併の話は今後どうなるのか、伺いたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

#### ○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

まず、大町町の合併問題について私から申し上げます。

これはちょっと経緯がありますので、ちょっとさかのぼって申し上げますと、まず、平成19年11月13日、大町町より協議の申し入れがございました。翌平成20年3月5日、私武雄市長と当時の杉原議長、大町町長、大町町の議長とで話し合いをいたしました。平成20年5月1日、協議方向などについて申し合わせをし、これについては、当時の大田副市長、企画部長、企画課長が武雄市から出ております。そして、2カ月後の平成20年7月24日については、今度は企画部長、企画課長が打ち合わせに参加をしております。

20年度につきましては、大町町との事務事業の現況調査を実施しており、平成21年6月16日、地方政府調査会が平成の大合併の打ち切りを柱とする答申の決定をしております。そして、これがちょっと私も寝耳に水だったんでございますが、平成22年3月11日——あつ、ことしですね。3月11日に、大町町議会の一般質問だったやに記憶をしておりますけど、その中で大町町長が議会の統一見解がまとまれば軌道修正、これは、すなわち合併解消だというふうに思っておりますけれども、もうやぶさかでないということをおっしゃられた。で、私はそれを翌日の佐賀新聞で知ることになりましたけれども、これはちょっと私にとってはもう寝耳に水でございました。これは当時の杉原議長も同じ考えだと思うんですが、そういう経過をたどっています。その中で、私としては、基本的に大町町から協議の申し入れがあったんですね。私たちからはアクションは起こしていないんですよ。ですので、大町町の意向、この合併については、大町町の意向をまず注視をしたいということが、まず第1です。

第2については、これは何よりも武雄市議会の御意向です。あくまでも石丸定議員を初めとして議員は武雄市民の代表の方々でありますので、私は市議会の御意見に耳を澄ませたい

と思っており、それを踏まえて武雄市民全体の皆さんたちに御意見を伺いたいというプロセスを踏みたいと思っておりますので、ぜひ石丸定議員を先頭にして武雄市議会の中で御議論をしていただければありがたいというふうに思っております。

この4年間で大町町の合併については、川原千秋議員を初め、ちょっと私が記憶する限り数人の議員しか御質問がありませんでしたので、それは議員皆様方に逆にちょっとどうしてお考えなのかというのを虚心坦懐聞いてみたいというふうに思っております。

広域合併については、私からは広域合併についてアクションをとるつもりはありません。それは、私は基本的に身の丈というのがあると思うんですよね、身の丈。武雄市の身の丈ということに関して言うと、私はちょうど今の5万から10万ぐらいがいい感じかなと思っておりますし、これは私は公職選挙法上の瀬踏み活動を1万数千件行いましたけれども、顔と顔の見えるというのは首長レベルで言うと5万前後がやっぱりベストかなというふうに思っております。

しかしながら、民主党の進める方向には九州府、道州制ではなくて強制合併をしたいという話を非公式におっしゃられる方々もいらっしゃいます。菅さんがどうお思いかは別にして、思われていますので、そういう合併にならざるを得ない、強制合併にならざるを得ないときに、この今の武雄市が中心となるという覚悟だけは持っております。そうしないと広域合併したときに、例えば、鹿島にその中心があった場合に武雄はやっぱり寂れることになると思うんですよ。ですので、そういう意味からすると、やっぱり武雄市が一目置かれる存在にならなきゃいけないというふうに思っておりますので、それはぜひ議会の御指導、御鞭撻を仰ぎたいというふうに思う、私一人だと非力ですので、皆様方のお知恵をぜひ結集をさせていただきたいというふうに思っております。

広域合併と大町町の合併についての所見は以上のとおりでございます。

○議長（牟田勝浩君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

私は10年前の合併の話が出てきたときですね、どうせ合併するならば2市10町、広域の合併を目指して広域圏というものの行政、二重行政を解消したらいいんじゃないかなという主張をしてまいりましたけれども、今回時間がないということで、松本町長も将来的にはいずれそういう方向になるんじゃないかなという発言でございました。

それで、広域圏の合併は置いておきまして、広域圏の管理者たる市長が広域圏の組合の今後のあり方ということに対してどういうお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この御質問は非常に鋭い御質問だと思います。行政は基本的に重複がやっぱりあるんですね。市長にならせていただいて、それは非常に感じます。そういった意味で、私個人とすれば、まだこれは庁議にも諮っておりませんが、あくまでもやっぱり地域主権を考えた場合には、この単体の例えば、武雄市なら武雄市が中心になるというふうに、こう思っているんですね。それが多分、民主党が目指す地域主権だと思うんです。広域圏が中心になると一つ中央集権にまた戻ってくるというふうになりますので、そういう意味で言うと私は広域圏というのはあくまでも、今もごみであるとかさまざまな問題で協議をしておりますけれども、基礎自治体の補完的な役割になるというふうに思っております。これが地域主権の一つの流れだと思っております。

そういう意味で重複をいかに排するかということですので、そういう意味で言うと私は九州府は要らないと思っております。道州制で九州府は要らない。すなわち国の構造、この国の形を考えた場合には、まず武雄市というのがあって広域圏という事務組合、ごみの場合は西部とかありますけれども、そういう市の連合があって、もうあとは国だけでいいというふうに思っておりますので、そういう意味で無駄の重複、行政の重複というのは排除をすると同時に、基礎自治体の補完的な役割だというふうに認識をしております。そういう意味で私は広域圏の管理者でありますけれども、基礎自治体の意向を最大限尊重するような管理者としての運営に心がけてきたところであります。

○議長（牟田勝浩君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

当面このままの枠組みのほうが一番という返事でございました。このまま行くなれば、北方町、山内町の支所の機能をどういうふうに、最初、私たちが合併したときは支所方式ということで、機能そのものもある程度は残るんじゃないかなという考えでございましたけれども、流れ的にはそういうわけにはいかない状況になっているのかなという気もいたしますので、今後、山内支所、北方支所の機能をどういうふうに考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

支所機能に関してお尋ねがありましたけど、これは非常に悩んでおります。これですね、やっぱり定規で割るみたいな、ある意味人の歴史であるとか文化をはかることになるんですね、その支所というのは。ですので、そういう意味ではどういうふうに何を残すかということについては、最初市長にならせていただいたときは、私は支所機能というのはしっかり残そうというふうに、こう思っていたんですね。しかし、いろんな行政のレクチャーを受けていたときに、これは市民病院もそうなんですけれども、例えば、人件費の問題であるとか、

行政の重複の部分であるとか言ったときに、なるべく一元化したほうがいいというのは当時の議論だったんですね。しかし、やっぱり物事というのは白から黒となかなか行かないんですね。ですので、その中でいいあんばいをどういうふうにとるか、いいバランスをどういうふうにとるかといったことで、そこをどっちに置くかというんで非常に率直に言って悩んでいます。

その中で、一つの方向性としては、やっぱり住民と触れ合うフェース・ツー・フェースの部分ですよね。これについてはきちんとやっぱり残すことを考えています、残さなきゃいけないと。その上で今、例えば、山内支所の場合だったら商工会、これは杉原前議長が尽力されましたけれども、商工会がそこに設置をされている。あるいは作業所がそこにあるといったことで、何も職員のためによる支所ではなくて広く市民、特に弱い立場の皆様方、公的な、準公的な機能を持つところが入っていくということで考えればどうかなと思っておりますので、今、徳永元助役さんが会長になられている社協もそういう思想で入っておりますし、子育て総合支援センターもそういったことであります。だから、職員だけ云々ということについては今の行革の流れ等々からして、それはどうかなと思っておりますので、みんなの支所、ワンマン支所じゃなくて、みんなの支所になるようになればいいなと思っております。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

合併してからつくづく考えるのは、一つの武雄市となったわけですね。武雄市の中には若木町、武内町、それと同じ北方町、山内町というのがあるわけですね。結局、北方、山内が一つになったのに、どこまで主張したらいいのかというのは私にとって悩ましいところでございます。

今考えるのは、一つの武雄市となって行政区ですね、区の単位、北方では小さい区から大きい区で300、武雄市においてはもっと大きい区があると聞いていますので、今後、行政区の区割りとか何とかを考えるお考えがあるのかどうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

行政区についてのお尋ねであります。これは私ごとでお許しいただきたいんですけども、私の亡くなった祖父が川上区の区長を12年と4カ月ほどしておりました。そのときにやっぱり区民、私もその当時川上区民でありましたけれども、その思いというのは、そういったところでやっぱり育っているんですね。ですので、上から目線で合併をしなさいとか、こうしたほうがいいというのは、少なくとも私が市政を預かる間は、それは毛頭言うつもりはあ

りません。あくまでも、民主党が地域主権、あるいは自民党が地方分権ということを行った場合に、私は区というのをもっと大事にしたいというふうに思っているんですね。ですので、多いところは川良なんか1,000人超えていますんですかね。（発言する者あり）はい。黒尾地区は60ですね、はい。ですので、それはもともとの歴史の成り立ち、由来がありますので、それは尊重したいというふうに思っています。これは効率で割り切れる問題ではないと思っております。

ただ、区がどういう仕事を担うかということについては、例えば、小さい区であれば連合して何か仕事をするということはあるかと思うので、そういう意味で言うと私は市町村合併のときの私の考え方と区の考え方というのは同じなんですね。何か仕事があるときは広域圏というスキームもあれば、今でもそうなんですけど、例えば、ごみの問題であれば伊万里市と協議をしたりしていますので、そういう意味で仕事、業務で結びつくということが大事なんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

質問の途中ですが、議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	11時58分
再	開	13時21分

**○議長（牟田勝浩君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで8番石丸議員より、壇上での冒頭の発言について削除の申し出がありましたので、これを許可したいと思います。

一般質問を続けます。8番石丸議員

**○8番（石丸 定君）〔登壇〕**

許可をしていただきまして、ありがとうございました。

それでは、続けたいと思います。

今、総務省におきましては、地域主権戦略の工程、いわゆる原口プランを策定して改革を進めておられます。今月中に地域主権大綱を作成される予定でしたが、残念ながら今回の国会の都合で先送りされたわけでございます。

そもそも地方分権と地域主権どういう違いなのか、市長の地域主権に対する考え方をまず伺いたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

御答弁申し上げます。

地域主権、あるいは地方分権という言葉なんですけれども、そもそもひもとけば地方分権というのは、ちょうど10年ちょっと前に国のほうで地方分権推進委員会というのができたということ。そこで地方分権というのが新たに出てきて、それを私の記憶では当時の細川護熙総理大臣が総理の施政方針演説の場で高らかにうたい上げたというところから話が出ているんですね。地域主権というのは、恐らく民主党が自民党の言葉ば使いとうなかけんが地域主権と出てきたと思うんですね。多分、目指す先は一緒だと思います。

ただ、気をつけなきゃいけないのは、今、地域主権になれば何でもいいのかという話は僕はそうではないと思います。物によっては中央集権のものが適切な場合もありますし、物によっては地域主権で基礎自治体、あるいは先ほど御質問がありました行政区が引き受けるほうがいいというのがありますので、それはよく事項を見ながら整理をする必要があるだろうというように思っています。

そういう意味で、市民病院の民間移譲で私たちは苦難の道を歩みましたけれども、これは地域主権の悪い面が出たと思っています。それは、基本的に医療を受け持つというのは国なんですね。国民の生命、財産というのは国が受け持たなきゃいけないのに、国が文部科学省と厚生労働省のはざまにあって、私も厚生労働省のある方から言われましたし、地域主権でこれは片づける問題だということも言われたわけです。ですので、それは何か言いわけに、国の言いわけに使われるというところは我々は注意をしなければいけないのかなというふうには思っております。いずれにしても、私は地域主権がすべていいという立場には組みはしません。あくまでも市民本位で何がいいのかといったことで、地域主権がよければそれを選べばいいし、国の施策がよければ、それを選べばいいというふうに理解をしております。

**○議長（牟田勝浩君）**

8番石丸議員

**○8番（石丸 定君）〔登壇〕**

先月の21日に武雄市の文化会館において行われました地域主権フォーラムに参加させていただきました。そのときの基調講演をされた法政大学の廣瀬教授のお話では、今後改革が順調に進めば、すべての自治体で自治体基本条例を定めなければならないということで、条例により自治体を自己設計する権利が住民の皆さんに保障されるとのことでした。

これからの行政のあり方として、市長はこの自治基本条例ということの考え方についてどういうお考えをお持ちでしょうか。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

自治基本条例そのものについて私は否定する立場でもありませんけれども、かといって、じゃあ推進する立場でもありません。あくまでも法律、あるいは条例というのは手段なんで

すね。何か目的のように語られる場面が日本の場合、我が国の場合は多くて、それよりももっとほかにやることがあるだろうというふうに思っていて、私は率直にイエスカノーともし仮に言われれば、どっちかといったらノーかなというふうに思っています。

それよりも、やはりこのまちをこうしようとか、あるいはああしようというような議論のほうで私は先のような気がするんですね。それがおのずとまちの形というふうにあらわれてくると思うんですよ。だから、そういう意味で言うと順番がちょっと逆立ちしているのではないかなというふうに思っておりますし、幸いにして武雄市の場合はまちづくり協議会がありますし、各町に、こうありますので、そこで議論をする、あるいは区でいろんな議論をするといったことの我々はサポートをしていくといった議論のほうの方がより実態かつ建設的だというのが私の率直な意見であります。

**○議長（牟田勝浩君）**

8番石丸議員

**○8番（石丸 定君）〔登壇〕**

それでは、議会のことになりますけれども、先日、嬉野の市民公会堂において嬉野市議会の議会報告会、議員と語ろう会という会に同僚議員と一緒に参加してまいりました。この会は、佐賀県で佐賀市と嬉野市で制定されております議会基本条例にのっとり、年に数回各地区を全議員が2班に分かれて、それぞれの所属する委員会の報告をして、その報告に対して住民の意見を聞くという試みでございました。私は武雄市議会においても、すぐにはできないと思いますけれども、議会改革条例を制定して改革を目指すべきだと考えておりますが、今後の議会のあり方として、一般論でも結構ですので、どういうふうに考えておられるのかお伺いいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

実は、私は他市のそういう議会報告会には内々注目をしていたんですね。だけど、例えば、長崎県、福岡県でも同様な例が行われておりますけど、ほとんど来とんされんとですね、住民の皆さんたちが。説明者のほうが多かったという例も聞きました。ですので、そういう意味からすると、やっぱりそういうことかなと。議会活動というのは、これは非常に僭越になりますけれども、やはり個々の議員たちが議会活動をしっかりされる。例えば、集会をされるであるとか説明会をされるということが、まず主眼としてあって、その集合体として私は議会というのがあると思うんですね。ですので、そういう意味からすると私は最初に議会説明会ということをして恐らく市民の皆さんはあんまり来ない——すみません——かなと思っております。

そういった中で、私は先ほど申したとおりであります。私は議会に求めることは、ただ一



つであります。議決を守ってほしいということでもあります。議会で決まったことが、後で、今私は訴訟を受けておりますけれども、議会で決まったことというのは、これは黒岩議員が再三御指摘をされておりましたけれども、やっぱり反対であってもそれはきちんと守るということでない、これはおよそ多分示しがつかないと思うんですね。

例えば、小学校の学級委員会で決まったことで、後で、決まって反対していた人たちも全部従うというふうに私は習いました。草場先生からも習いました。ですので、そういった観点からすると、私は議会というのは単に議会の中の形、今のここだけではなくて後のことで、私はそういうふうなことを議会には期待をしているところであります。

以上です。

**○議長（牟田勝浩君）**

8番石丸議員

**○8番（石丸 定君）〔登壇〕**

ちなみに嬉野でやったときは鳥栖の市議会の人も参加されておられましたけれども、合わせて60名ほどの参加でございました。

先ほどの質問のときも少し申しましたけれども、市長はいろんな行政の説明をされておりますが、議会の責任として議員さんたちがそのことに対して責任を持って住民の皆さんに説明すると、これはもう大変いいことだなと。いろんな意見も出ておりました。嬉野町と塩田町の議員さんがおられるんですけども、自分の地区外に行って、いろんな自分の考え、議会の報告をするということは非常に有意義なことじゃないかと思っております。

次に、先ほど市長が申し述べられたと思いますが、これが一番重要だと思います。

最後に、住民に求められるものとして武雄市の行政プランにもありますように、今、市民参画と市民、行政の協働の推進についてお尋ねいたします。

市民活動環境支援として、今現在どのようなことを行っておられるのか、お伺いいたします。

**○議長（牟田勝浩君）**

山田政策部理事

**○山田政策部理事〔登壇〕**

市として市民協働というふうな流れでございますけれども、大きなものということもございますけれども、協働まちづくり地域交付金というふうな形の中で市民の皆さんにですね、自分たちのまちはこうしたい、ああしたいということを議論しながら、その交付金を有効に活用していただいているというものが大きなものというふうに思っています。

あと、いろんなNPOとかボランティア団体、そういう団体がありますけれども、そういうふうな団体につきましては、それぞれ希望されるような形の中で支援をしていくということをやっているということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

今、交付金のお話をされましたが、これは各町に今できているまちづくり協議会に対する交付金のことをございましょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。いろんな地域でいろんな取り組みをなさっておると思います。

先般、ある集会において大串政務官にちょっと質問をする機会がございましたので、地域主権の地域というのはどういう単位でとらえられておるのか、県や市町村の行政レベルなのか、またはそれとももっと小さい区の組織といったいろんな団体を含むのかとお聞きいたしました。そのときCSOなど各種団体を含んだ考え方だとおっしゃられました。先ほどから市長がおっしゃられているとおり、住民の皆さんの協力がなければ、これから先はなかなかまちづくりも難しくなってくると思います。

で、各町にできているまちづくり交付金事業は3年度の限定の事業でございますか、そこから辺の説明をお願いします。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まちづくり交付金は議員御指摘のとおり、3年間なんですね。これは逆進制度と言いまして、なるべく周辺部で人口の少ない地域に多く配分をするということで、これは基本的に総務省の地方交付税交付金に倣っています。そして、使途については基本的にはいろんなちょっと制限はなるべく少なくして、各地域が主体的に取り組んでいただくように制度設計をしたつもりでいるんですけど、ただ、実際これはつくったのが初めてですので、運用でちょっといろんな行き違いがあったというのは、これは率直に認めざるを得ません。

その中で、こういったことの実績を踏まえて、次は新地域まちづくり交付金の創設をしたい。これはさきの議会でも答えておりますけれども、今まで各町のまちづくり推進協議会に交付をいたしておりましたけれども、今度はもっと小さいCSOであるとかNPOさんであるとか、あるいは権能なき社団であるとか、さまざまところで実際まちづくりをやられている方々に対してもその交付の対象にしたいと思っています。

その中で、あくまでもちょっと依存にならないように、これはあくまでもきっかけというふうに皆さん思っていたきたいというふうに思っているんですね。これがなければまちづくりができないというふうになると、これは本末転倒でありますので、あくまでも最初の背中を押すための一つの手段というふうにお考えいただければありがたいのかなというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

8 番石丸議員

○8 番（石丸 定君）〔登壇〕

それぞれのいろんな団体の活動される場合に、市でも県でもいろんな補助金がそれぞれの目的に合っているとあります。武雄市においても、この間、公民館に行きましたら、こういう補助金を使えますよという市民活動団体の助成資料というのを公民館に置いてありました。どういう補助金があるのかなというのをホームページで、いろんな活動をされている方が検索されるようにしたら、もっとそういう利用があるんじゃないかなと思っております。

嬉野市では例規集の中で、その他の項目の助成金ということで、条例を制定して、その趣旨の部分が紹介されておりました。この間、たまたま日曜日テレビを見ていましたら、BSのTBSの5時から松阪市の市長さんの地域主権に対する討論会みたいな感じがあっておりました、どういうところかなと思って、ホームページで検索してみましたら、そのホームページの中でですよ、いろんなまちづくりをするに当たってどういう補助金があって、どういう使い方をして、どういう申請の、申請もそのままダウンロードして申請をされるようになっておりました。こういう広報、補助金の広報についてどうお考えでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

補助金って難しいんですね。私でも頭がこんがらがらる、補助金を交付する側におりましたけれども、例えば、よその省の補助金というのはもう皆目わからないとかありますので、むしろ私が望みたいのは、どのタイミングかはこれからちょっと議会とも相談をいたしますけれども、市民特命課をつくらうと思っているんですね。市民特命課をつくる。その中で、こういうことをしたいけれども、何かないかと。要するに補助金が目的ではなくて、補助金ってやっぱり手段なんですよ。だから、こういうまちづくりをしたいんだけど、自分たちの持ち分というのはここまでだから、あと何かほかにできるものはないかといったことについての窓口の課を、これはみんなの政策集にも入れていますけれども、そういう課をつくりたいなというふうに思っていて、県にはもうそれはあるんですね。県のほうにはありますので、うちの市民特命課、まだ仮称ですけども、よく連携をとってしていきたいというふうに思っております。

今までの、例えば企画課が今ありますけれども、ともすれば市役所の中に向かっていたと。これを市民の外に向けて、市民の皆さんとともにいろんな相談ですよ、特に政策的な相談ですよ、ということを行っていくようなシステムをつくりたいというふうに思っております。制度設計にもう少し時間がかかりますので、お時間を賜ればありがたいと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

8番石丸議員

○8番（石丸 定君）〔登壇〕

それでは、そういう方向で、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

○議長（牟田勝浩君）

以上で8番石丸議員の質問を終了させていただきます。